

法華經為字和訓考(ハ) — 助・向 — (完)

田 島 毓 堂

本稿では、法華經為字中、去声訓「助」「向」をもつ例について検討し、この和訓考全体をまとめる。助訓為字も向訓為字もいづれも僅少である。

- 三13 助訓為字
- 三14 向訓為字
- 四 為字和訓考のまとめと展望
- 四1 為字訓と為字和訓
- 四2 法華經訓読の流れ
- 五 むすび

三13 助訓為字

助訓をもつ為字は次表の3例である。

表1 助訓為字一覧

| No. | 為 補 立 竜 文 尋 日 科 | 備 考 |
|-----|---------------------------------|------------------------------|
| 336 | 助 ^{*1} 向 ^{*2} | *1 板本、活版本は「与」 *2 「助」訓あるか。 |
| 55 | 以 以 以 以 以 以 以 以 与 助 | |
| 54 | 以 以 以 以 以 以 以 以 与 助 | |

(注)。空白はその為字はあるが漢字訓なし。

。/はその為字なし。

。略号は前稿と同じ。

No.336について。立本寺本は、門前正彦氏の翻刻(立本寺藏妙法蓮華經古点)訓点語と訓点資料別巻四(昭43・12)では漢字訓みられぬが、立本寺本訓点を保安二年一二二に移点したといふ天理図書館蔵本(巻四のみ、僚巻として千手寺本ありと)の該箇所には「助」訓があり、立本寺本原本には「助也」とあるのであらう。現に、門前氏自身、同書「解説研究篇」においては「為助也」としてゐる(141頁)。立本に助訓ありと判断してよからう。

No.54・55は妙法蓮華經科注(徐注・倫注)にのみ助訓がみられるものである。但し、No.54は「訓即」とあるが、それも「助」の誤りとみとておく。

右の如く、助訓為字としては、一致して助訓の与へられてゐるものは一例もない。特に、補注は、為字分類の最初に「去声呼者而有四訓、所謂、一以二与三助四向」(巻五、卍統藏經、44巻62頁)とあるにもかかはらず、一例も助訓がないことに注意される。

為為章も、写本(叡山文庫蔵本)にのみ助訓があり、板本及び活版

本には与訓である。以下、各例について検討する。

[170] №. 336 諸人云何 不勤 為レ法^ニ (見宝塔品、大正蔵九卷三三頁c)

18)

立 本…諸の人云何そ 勤(め)て法を為^スケ不^ラム(66下)

竜 本…諸人云何そ 勤(め)て法を為^セ不^ラむ(106頁)

足利本…諸人いかんそ つとめて法のためにせざらむ(四卷47行)

倭 点…諸人云何 不勤 為レ法^ニ (四卷40行)

文段経…諸人云何 不勤 為レ法^ニ (277頁)

尋跡抄…不勤 為レ法^ニ 文。補注・科注・為^レ訓^レ向。句解以^テ求^フ 為。

為。

平楽寺版…諸人云何 不勤 為レ法^ニ

頂妙寺版(初 版) 諸人云何 不勤 為レ法^ニ

(明治版) 諸人云何 不勤 為レ法^ニ

(新版) 諸人云何 不勤 為レ法^ニ

訓点校正…諸人云何 不勤 為レ法^ニ

織田講義…諸人云何 不勤 為レ法^ニ

山 川…諸人云何ぞ勤めて法の為めにせざらむ

島 地…諸人云何ぞ勤めて法に為^シざらむ

訓 訳…諸人云何ぞ 勤めて法の為にせざらん

岩 波…諸人は云何んぞ 勤めて法の為にせざらんや^{注2}

山家本裏書によればこの為について、「延久本訓助、為々章訓与、

補注訓^レ向」とあり、延久本なるものの実体は不明であるが、とにかく助訓の存在はしられる。為々章を与訓とするのは板本によるのであらう。

この№. 336の例については、和訓考(一)三二(2)で求訓為字としてとり上げたことがあるが、改めて助訓として検討する。

タスクとよむのは立本のみ、ムカフとよむのは、補注向訓による日遠の文段経、尋跡抄及びその影響下の頂妙寺版(天保版・文久版)、妙満寺版、島地、科注本文訓点(新注、如注)、国訳大蔵経、新纂国訳大蔵経である。ただし、日遠は、ムカフと共に妙法蓮華経句解によつてモトムともよみ、その一方に決しかねてゐる。しかし、後にモトムを継承するものはない。足利本以下はタメニスである。竜本は大坪氏の訓読によれば「法を為^セ不^ラむ」であるが、写真によつて白点をみると「為にせ」とよむべきやうにもみえる。ただ「法を」であり「法の」とはならぬ。大体漢字訓によらぬものは、タメニスである。このほか、金森天章氏訳の『現代法華経』(昭60・8 東方出版)では「法を^{ひたす}」(注)としてゐる。為字をマナブとよむことは論語に例があるが、法華経訓読中では他見がない。

右がこの例の訓読のあらましであり、その意味も大体は察せられると思ふが、もう少し子細に検討しよう。この前後は次のとおりである。

世尊重ねて此の義を宣べんと欲して偈を説いて言わく、

聖主世尊 久しく滅度したもうと雖も 宝塔の中に在して 尚お

法の為に來りたまえり 諸人云何ぞ 勤めて法の為にせざらん
 此の仏滅度したまいて 無央數劫なり 処処に法を聴きたもうこ
 とは 遇い難きを以ての故なり (訓訳妙法蓮華經) による)

「多宝仏が、難値難遇の法華經聽聞のため、滅後永劫をへてのちも、
 宝塔の中にあつて、法を求めて、今法華經をとくここに來られた。今
 ここに聽法の諸君よ、どうして「不動為法」か」と世尊がいはれるの
 である。なほここは四字偈である。「法にムカハざらん」でも全く不
 可でもない。ただし、この「向」は日本語のムカフといふ動作そのも
 のとするわけにはいかない。ムカフと訓んだ場合、常に不可といふ
 のではないが、ムカフとスルといふ動作の対象を示すもので、
 この場合も、「法にムカフテ」といふのならばよからうが、ムカフ
 が動作そのものとすればやはりよくない。「に對して」とほぼ同様
 の意で、与訓為字の意を細説した趣きである。

モトムは文段經の一訓として出現するのみであるが、ある意味で適
 訓の如くみえる。つまり、この一句全体の意としてさうよめるといふ
 こと、しかし、これは為字をモトムとよむことをよしとするのではな
 い。為字をモトムとするのであれば、ムカフについて述べたことと同
 趣の不適當な点がある。もう一点、現代語のモトムで理解して、適訓
 の如くみえるのであるが、前述したやうに (和訓考(六)三11(2)) モトム
 の意味に変化があり、ここでは、考へかたにもよるが、全面的によし
 とはし兼ねるのである。即ち、今、世尊は法華經を説いてゐるのであ
 る。法は目の前である。モトムは、さういふ目の前にあるものを対象

にはしない。目前にないものを探索して手に入れんとするのが本義で
 ある。それをもよしとするのならともかく、私にはさうはいひかね
 る。もともと、このモトムは尋跡抄にいふ如く、句解によるのである
 が、これは、句解が、この二句をといつて「汝等諸人云何之故 不能精
 進勤求大法」とある (卷四、卅統藏48卷92頁) のによる。この「精進
 勤求」をモトムとおきかへそれを為字にあてること自体にそもそも無
 理があつた。まさにこの意味は「法のため、精進勤求できないことが
 あらうか」といふのである。さらにいへば、「諸君は法のために精進
 できないわけがない」ともいへるか。

マナブは法華經為字をさうよむ例のないことを述べたが、それはこ
 の為をマナブとよんではいけない理由にはならない。マナブの意味
 (真似をする、習得する) から不適當だといふのであるが、この為をマ
 ナブとよむことは現代的理解の一つといへよう。「聽法」こそが功德
 であり、マナブことは余程その意を故事つけないかぎり思ひもよらぬ
 ことである。法華經に限らず、法を聴き、受持し、誦誦し、解説し、
 書写することの功德はくりかへしとされる。例へば、法華經では、

若し復人あつて妙法華經の乃至一偈を受持、誦誦し、解説、書写
 し、此の經卷に於て敬い視ること仏の如くして、種種に華、香、
 璎珞、抹香、塗香、焼香、繒蓋、幢幡、衣服、伎樂を供養し、乃
 至合掌恭敬せん、葉王当に知るべし、是の諸人等は已に曾て十方
 億の仏を供養し、諸仏の所に於て大願を成就して、衆生を惑むが
 故に此の人間に生ずるなり。葉王、若し人あつて何等の衆生を未

来世に於て当に作仏することを得べきと問わば、示すべし、是の諸人等は未来世に於て必ず作仏することを得んと。何を以ての故に、若し善男子、善女人、法華經の乃至一句に於ても、受持、誦し、解説、書写し、種種に華、香、瓔珞、抹香、塗香、燒香、繪蓋、幢幡、衣服、伎樂を供養し、合掌、恭敬せん、是の人は一切世間の瞻奉すべき所なり、如来の供養を以て之を供養すべし。当に知るべし、此の人は是れ大菩薩の阿耨多羅三藐三菩提を成就して、衆生を哀愍し願って此の間に生れ、広く妙法華經を演べ分別するなり、何に況んや、尽くして能く受持し種種に供養せん者をや。(法師品、「訓訳妙法蓮華經」による)

延延と続く。極端なことをいへば、法華經は法華經を受持誦誦解説書写し供養することの功德を専ら説く經典だとさへいへる(勿論、これは極論だが)。

タスクはどうか。モトムよりも、ムカフよりも適切とは思へない。タスクによつてこの句を理解することは難しい。漢字「助」にもここにふさはしい意味はみあたらない。

タメニスとは、どの動詞をもつて来てもあまりびつたりしないためにさう訓んだと解するのは善意であり、深く考へずにタメニスと訓んだと見ることも否定はできない。代動詞的にかうよむことは、本来が何かを問はずにはあまり意味がないかもしれぬが、代動詞にはさういふ面——つまり適切な動詞がみあたらぬのを「タメニス」式にいふ使ひ方——の効用もある。そのため、この訓詁においては、これでも一応

は通用してしまひさうなのである。

ところで、この為字には、助・向・与の三訓がある(求訓の同列に扱へぬことは、前引の句解で了解されよう)。つまり、去声訓であり、為は動詞とは解されてゐない。いづれの訓詁においても「勤」をツトメテと副詞としてよむが、この句では、勤こそが動詞であり、これが、まさに「精進する」の意なのである。

これを生かせば、「法のために、勤めざらん」とでも訓む方がよりよいのである。とすれば、与訓で十分通じ、向訓でもこれを動詞としてよむのでなければよいのである。「勤」が動詞でないとし、為を代動詞としなければならぬとすれば、以訓でなければならぬが、さうするものは一つもない。結局、助を動詞タスクとみる限り、助訓ではよめない。この例が、立本で助訓であらうことは前述の通りであり、それが、助訓を与へる写本為為章の伝本としての優越性を示してゐるやうにみえる一根據にもなつてゐる。ここでは、古いことと内容的に優れてゐることが一致してゐないやうにも見えるが、助を向ととも動詞としてでなく、前置詞の如く考へる理解の仕方があらう。

[179] №54 未来世諸仏 雖^レ説^レ三千億 無數^ノ諸^ノ法門^ニ其^レ実^ニ為^レ二

乘^一(方便品 九頁b7)

№55 知^二第一寂滅^一 以^二三方便力^一故 雖^レ示^レ三種^ノ道^ニ 其^レ実^ニ

為^二三仏乘^一(方便品 九頁b16)

立 本…其の実は一乘を為てな^ク(23頁)

其の実は仏乘を為てな^ク(23頁)

足利本…それしつには一乗のためなり(巻108行)

それしつには仏乗のためたり(巻109行)

倭 点…其^レ実^ニ為^ニ一乗^一(二巻459行)

其^レ実^ニ為^ニ仏乘^一(二巻464行)

文経段…其^レ実^ニ為^ニ一乗^一(104頁)

其^レ実^ニ為^ニ仏乘^一(104頁)

頂妙寺版…其^レ実^ニ為^ニ一乗^一

其^レ実^ニ為^ニ仏乘^一

すべて、以訓により「もてなり」(立本、竜本)、又は「ためなり」である。以訓であるが、文経以下でモテ訓は復活してゐない。科注では、徐注と倫注にNo.54の為字に「去声訓即」(「即」は「助」の誤と考へる)、No.55に「去声訓助」とある。ただし、本文訓点は、No.54「為^{メナリ}」である。架蔵慶安四年版徐注には、両箇所とも宋で「タメナラム」「タメナリ」を抹消して「タスケタリ」「メナリ」(No.54)「仏乗^ヲタスケタリ」(No.55)としてゐるのは、助訓によつたものである。No.54の「即」も「助」と訂してゐる。

この例は、以訓為字の典型的な例であり、為字下の「一乗」「仏乗」は目的物であり、為十名詞の例である(和訓考(三)11(2))。

科注が何によつて助訓を付したかはわからない。それが適切なものならともかく、右にみたとほり、以訓の典型的な用例であつてみれば、これに顧慮する要はなささうである。ただ、日相本における大量

法華経為字和訓考(田島毓堂)

の不適切な与訓例などとともに、一体何によつたかは、それによつて何かここに問題がとけるわけではないが、一関心事ではある。

助訓為字三例、No.336はともかく他の二例はいづれも助訓不適で、以訓に撰せらるべきものであつた。

三14 向訓為字

向訓は次表のやうにみられる。

表二 向訓為字一覽

| No. | 為 | 補 | 立 | 竜 | 文 | 尋 | 日 | 科 | 備 | 考 |
|-----|---|---|-----|---|-----|---|---|---|---|---|
| 212 | 与 | 向 | / | 向 | / | 与 | 向 | 与 | | |
| 216 | 与 | 向 | / | 向 | / | 与 | 向 | 与 | | |
| 221 | 与 | 向 | / | 向 | / | 与 | 向 | 与 | | |
| 224 | 与 | 向 | / | 向 | / | 与 | 向 | 与 | | |
| 336 | 助 | 向 | (助) | 向 | (求) | 向 | 向 | 向 | | |
| 365 | 与 | 与 | 与 | 与 | 与 | 与 | 与 | 与 | | |
| 368 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | | |

7字の為字に向訓がみられるが、諸書一致して向訓のものはない。この内、No.336については、前項で述べたので贅言しない。又、No.212 216 224の4例は全く同一の文脈にあらはれ、和訓考(三)12(3)c項でふれた(例文156)が、一応ここでも再録する。

[174] No.212 為^{ユカテ}三諸^ニ梵乘^ニ而説^テ偈言^ヲ(化城喻品 二三頁a22)

立 本…諸の梵衆の為に而偈を説(き)て言ハク(40頁)

足利 本…もろくの梵衆のためにしかもけをときていはく(三卷

594行)

倭 点…為ニ諸、梵衆ニ而説レ偈言(三卷287行)

文段 經…為ニ諸、梵衆ニ而説レ偈言(282頁)

頂妙寺版(天保版) …為ニ諸、梵衆ニ而説レ偈言

頂妙寺版(明治版) …為ニ諸、梵衆ニ而説レ偈言

No.216 221は全く同文で同じよみ方である。これをムカツテとよむこと

自体は問題ない。タメニといふのも「」に対しての意であり、それ

を更に文脈に即して細説した趣きである。前項でも述べたが、この場

合、向字に動詞の意をよみとるとすれば、それは不可である。向は助

辞であり、河北景楨の「助辞鵠」(天明六年一七六六 一身田学寮)に

向 之ノ字ヲ於テト訓ズル如ク其所ニ向フハ即於テスルノ義ナレ

バ於ノ字面ニ向ヲ用ウル「後世ノ書毎々有之(勉誠社文庫74、

551頁)

とす。注4。「景德伝燈録」に「師曰知汝向山鬼窟裏作活計」(卷十八、玄

沙伝、大正蔵五一卷346頁c)の「向」も「於」の意である。これをム

カツテと訓んでは意味をとり損ふ。これにくらべれば、今の「為諸梵

衆」の為字をムカツテとよむのは余程適してゐる。分析的にみれば、

これをムカツテとよみ、右の玄沙伝の「向」を「ニオイテ」とよむの

もよからうが、もともととは、共に格助詞「に」に相当するものであ

る。その意味で、与訓為字中の一小分類と称することができる。た

だ、僅か数例のみを分けてゐる意味についても考へねばならないが。

[175] No.563 誰能為我説大乘二者(提婆品 三四頁c2)

立 本…誰か能ク我が為に大乘を説かむ者(69頁)

竜 本…誰(れ)か能(く)我が為に大乘を説(か)む者(112頁)

足利 本…たれかよくわかつために大乘をとかんもの(五卷18行)

倭 点…誰能為我 説大乘者(五卷8行)

文段 經…誰能為我 説大乘者(284頁)

頂妙寺版…誰能為我説大乘二者

この例は、科注(徐注、倫注)にのみ向訓がみられる。但し、その科

注も本文訓点は「為我」である。前項に述べたことが、ここにもあ

てはまる。ムカツテであつても差しつかへないが、訓読文としてさう

いふものはみられない。訓読文としては、むしろ「我がために」の方

がよいと科注訓点者にも感じられたのであらう。事実、「私のために」

と受益の意味がタメニの方々は自然にでてくる。本来この為字にさ

ういふ意味があらうがなからうが。科注の向訓については、これまた

何によつたかといふ問題は別のものとしてある。

[176] No.368 為於法故 精勤給侍(提婆品 三四頁c7)

立 本…〔於〕法ヲ為ての故に精勤し給侍して(69頁)

竜 本…法を〔於〕為(て)の故(に)精勤し給侍(し)て(112

頁)

足利 本…法のためのゆえにしやうこむきうしよて(五卷30行)

倭 点…為_二於_一法_二故_一精勤_二給侍_一(五卷13行)

文段 經…為_二於_一法_二故_一精勤_二給侍_一(284頁)

頂妙寺版…為_二於_一法_二故_一精勤_二給侍_一

立本、龍本がモテとよむのは、ひとへに以訓による。他はすべて「法ノタメノ故ニ」である。以訓為字の典型的な訓法であり、訓法史である。原漢文で、「為於法」の如く、於字が下接する。為於法故となるのは、No. 384も同様であるが、ここには科注無訓である。但し、架蔵慶安四年版では、朱で「ムカフカ」と両箇所にある。ただ、いかにも自信なげであり、事実、共に適訓とはいへぬ。以訓為字で、為字下の名詞は目的物を表はすが、この両例に關しては、「法」を勤求するある種の強さが看取される。ただ、これを訓読に生かす方法はない。この部分、長行で字数制限はないと思ふが、むしろ、ここにつづく偈文において「為求大法故」とあるのに殆んど通ずる。この例において向訓を生かすことは出来ない。何故に科注が向訓を注するかも不明である。

なほ、妙法蓮華經科注(徐注、如注、倫注とも)本来には為字訓はなく、和刻本において付されたものである。本稿で、科注の為字訓としたものはすべてさうである。和刻本付訓者のしたことである。これが何によつたかは、新注(淨嚴の「冠注略解妙法蓮華經新注」)に、

常為(N_o 1の為字…田島注) 補註五八引_二慈愿_一云為_二字平_一呼_二者

有_二三十訓_一 作_二被_一定_二当_一得_二由_一求_二是_一名_二成_一也 去_二呼_一者_二有

四訓_一 以_二与_一助_二向_一也 第一卷_一 中訓_レ得_二者_一 一_レ常_二為_一諸_二仏_一

法華經為字和訓考(田島疏堂)

略抄

と、補注によることを明示するが、以後、この新注には為字訓を付さぬ。他の科注では、○印の下に「訓某」とするのみで、何ら根拠を示さぬ。補注がよくは行てゐたらしいことは知られるが、これとかけはなれたものをどう考へるかについて考へをもちあはせない。日相本の為字訓についても同様である。

以上、向訓為字は、与訓為字の下位分類とみられること、これをムカツテとよんで差支へないもの、かへつて真意を妨げるもののあることを述べた。

四 為字和訓考のまとめと展望

以上、和訓考(一)三1から今回の三14にいたるまで、縷々法華經中の為字の和訓について、法華經為為章及び法華三大部補注における為字訓を中心に、又、それらに基づく古点本における漢字注を軸として調査の結果を述べて来た。その一々についてはすでに述べつくした。それらについて、その概略をふりかへり、漢字注の意義、それから派生する常用和訓、常用漢字の問題、中でも為字和訓を中心に述べて来た法華經訓読史について、すでに述べたところも合はせて骨格を素描しておく。但し、本稿では、他の文字のことについては一切、別の機にゆづり、すべて割愛する。

四一 為字訓と為字和訓

法華經為章なる書物が、唐代初期の慈恩大師窺基の撰としてあり(それについての疑義、及び、それに対する私見はすでにのべた)、それを、宋の永嘉從義の法華三大部補注は巻別にして、その巻五から巻十にわたつて収めてゐる。これについて、個々の訓の違ひ、及び、為為章で平声九訓(由求当得定被作是名)、去声三訓(以与助)とするに對し、補注が慈恩大師章門として引用しながら(但し、「為為章」の名はない、慈恩大師の他の著作で為字について少々ふれるものはあつても、このやうに詳しく一々について述べるものはないので、為為章のことと解しておく)、平声十訓〔成〕が加はる)、去声四訓〔向〕が加はる)とするなどの問題はあつた。これは、主として為為章の伝本に問題があると考へられる。補注は、正統蔵所収本と、叡山文庫に蔵される唐本〔天海蔵、一四四―八二六〕(第二、四、十三巻欠、但し、為字訓に関する部分は完備)、慶安三年板本、寛文九年板本と内容に差はみられない。一方、為為章は、叡山文庫蔵の写本〔天海蔵―大壮五五八―二七九九〕と、元禄十年板本、正統蔵所収本とは訓に差があつた。総じて、写本の方が良好な本文をもち、古点本の漢字注と比較しても、写本の訓の方が近い。この差については、詳しくは、拙稿「法華經為章考」(『臨濟院教授論集国語学』昭55・10)を参照されたい。写本によつても、補注の訓との間に差がある。この問題は資料の關係で十分に明かすことができない。もつとよい伝本の出現に期待する。個々の訓の差異とその適否についてはすでにのべたが、総じて補注訓

のすぐれてゐることが知られた。

平安時代の古点本における為字の漢字注は、法華經においては、他の文字に對する漢字注にくらべて圧倒的に多い。立本では為字 372 字中 215 ケ所に 11 種の漢字注があり、他の文字には、42 種の文字 85 ケ所に 33 種の漢字注がある。竜本では、為字 515 字中 143 ケ所に 8 種の漢字注があるに對し、他は 53 種の文字 91 ケ所に 53 種の漢字注がある。為字に對する漢字訓の豊富さが知られるであらう。これは、まさに為為章の如き書があつたことが大いに關係しよう。他經典の訓点で為字が特別扱ひでないのと比べれば、そのことは了解できよう。和訓の種類にしても、他では法華經ほどのバラエティはみられない。そもそも、本稿の発端は、この為字訓の豊富さ、ある意味での異様さにあつた。その和訓は、実は、まさに、この為為章に源を發するであらう漢字注に發してゐる。漢字注によつて和訓の發生が促されたのである。この事情は、ひとり為字和訓のみに限らない。古辞書における漢字注が、やがて和訓に姿をかへていく様子は新撰字鏡と類聚名義抄の同一字の注を比べてみることによつてみてとれる。ただし、それは必ずしも直接關係を意味するのではない。ある文字にある漢字注が付されるところに和訓發生の契機があるとみられるのである。つひに漢字注のまま終るものもあらうが、いづれかの段階で和訓化したり、又、和訓と併存したりするやうになる。

もつと直接的な關係は図書寮本名義抄と広益本名義抄の觀智院本名義抄その他との間にみられる。望月郁子氏は、和訓化できるものは和

訓化するのが通例であるといはれる(観智院本類聚名義抄言部漢文注について)昭59・10・18訓点語学会発表)。

さらに名義抄と字鏡集の間にも似たやうなことがある。名義抄にある字を或る字の俗字とのみ注するものがある。その俗と注された文字には何の和訓もないのに、字鏡集をみると和訓が、それもかなり多量の和訓が見られるものがある。そして、それは、その正字の方に付されてゐる和訓が大半である。これ又名義抄と字鏡集が直結するものではあるまいが、俗字注記を媒介に和訓が付されたとみることができ。前の漢字注とは事情は異なるが。

ところで、そのやうにして発生する和訓は通常は、その被訓字にとつては非常用的なものであり、逆に、注として付された漢字にとつては常用的な関係にある和訓であることが一般であつた。それゆゑ、私は、それを、ある漢字に対する和訓に對置する意味で、「漢字訓」と称したいと提案した。以前にも、訓字、無訓字注7などと呼ばれて注意されてゐたが、改めて、かうとり立ててみたのである。

為字に対して付された漢字訓によつて発生した和訓は次の如くであり、それは時代によつて変遷もしてゐる。その細部については、すでに、和訓変遷の簡易一覧表を掲げてあるのでそれによらねば。為字訓別にみると、

由…これによるものは法華経にはない
 求…モトム(これも僅少である)
 当…マサニ↓ベシ

得…ウ↓ル・ラル↓ウ

定…サダメテ

被…カウブル・カブル↓ル・ラル

作…ナス・ス

是…コレ・コレ…ナリ

名…ナツク

以…モテ↓モテ・ダメ

与…ダメ

助…タスク(但しこの様子は本稿にみたとほり)

向…ムカッテ

で、現在、法華経訓詁に残つてゐるのは、ベシ・ウ・サダメテ・コレ・モテ・ナツク(ダメ・ス・ナス・ル・ラル・タリ・ナリ等は当然)で、為字にとつては、まさに特殊訓といへるものである。注9ただし、それぞれの漢字訓と和訓の関係をみれば、密接不可分といへるほどのものである。これが為字に限らぬことは、拙稿「漢字訓」に一部のべたとほりである。

このことは、また、ある時期の資料における漢字注を觀察することによつて、その時期の常用漢字注10を特定してゆく目安を得ることが出来る、といふ点に一意義がある。これは実際の作業を通していはねば観念的にすぎるし、文字使用圏といふものを限定して考へねばなるまいし、更に、個人差も無視はできないが、一定の用途は提供するであらう。これは、同時に、その常用漢字の和訓、即ち、常用和訓(定訓)

を推定するにも役立つ筈である。さういふ意味での意義は、見方によつては大きいものと思ふ。

これは、更に仮名書き資料にも適用される。私は源氏物語絵巻詞書を使つて、非常に限定された範囲についてであるが、その常用漢字、常用和訓を推定することを試みた。^{注11}非常に僅かなものであるが、かなり確実に源氏絵巻享受圈内におけるそれと指摘できるものであつた。そして、実は、その中では、音用の漢字の方が常用性が高く、それゆゑ、殆んど常に漢字ばかりで書かれる結果、よみ方の不明のものまで出現するのであつた。訓用の漢字は、常に漢字書きばかりとは限らず、文字によつて差はあるものの、一般に漢字で書かれる度合の小さいことがみてとれた。これは、更に広い範囲で観察しなければならぬし、どの文献でも同様に可能とはいへない。それぞれにみきはめねばならない。もう一つ付言すれば、さういつた性格の文字と和訓が、平安時代から中世・近世初期(近世全般については未考)を通じ、現代の当用漢字、常用漢字(音訓表)にまで連続とつらなるものが多いことが知られるのである。

四 2 法華経訓読の流れ

為字の和訓は豊富であるとともに、ある特殊性をもつてゐる。その上、為字の数も相当数に上る。為字一字で延べ字数は法華経全体七万字弱の0.9%弱に当る。異なり字は175字前後であるから、一字の割合は0.06%にあたり、為字は平均使用率の15倍強である。為字以上に多用さ

れても、仏字の和訓にはさほどのバラエティはないし、是・諸・法・無・如・説・於・世・衆・菩・所・不・有・薩・我など為字より多用されるものも、よみ方は限られてゐる。それにくらべ、為字は断然多彩である。法華経中随一と称して恐らくは過言でない。

為字の和訓をみるだけで、それが果してどんな系譜をひく訓読なのか大凡の見当がつく。勿論大凡であるが。ただし、本稿で用ゐたものに、中世資料として、足利本仮名書き法華経、倭点法華経の二種しかないのでわかるやうに、中世の資料が、現在発掘されつつはあるが、圧倒的に不足してゐる。宗淵の「法華経考異」に七十数本があるのを見ても、又、日遠の「法華訳和尋跡抄」中に名のある「法印仮名本」(足利本に近いと報告されてゐるが)^{注12}「定家仮名本」「恵心仮名本」今は知られてゐない。「心空」といふも、「倭点法華経」と必ずしも一致しない。かういふ資料面の不足不備は覆ひがたい。今後の資料発見にまたねばならない。平安時代古点本におけるよみ方も、山田本(現日本大学蔵)方便品は立本寺本、竜光院本とは大いに異なり、中世の資料には平安古点の為字の訓み方は反映されない。かへつて、近世初期、日遠に到つて、そのいくつかが復活し、頂妙寺版(初版II天保五年版・文久二年版)、妙満寺版をへて、近代の法華経訓読に大きな影響を与へてゐることは著しい。江戸時代の和刻「科注」も、日遠の「文段経」の影響のあるものもないものにわかれる。仮名書き法華経には殆んど影響がない(例へば、宝永五年刊の「和訓法華経」、明和五年叙のある「法華和字解」のよみ)。別の流れといふことが一目瞭然で

ある。恐らく、全く別の学統ないし、文化圏における出来ごとと考へられる。極端なことをいへば、特徴のある二三の為字和訓をみるだけで、大方の判別がつけられるのである。本稿では使用しなかつた仏教文庫1妙法蓮華經(昭6・1東方書院刊)がある。例へば、このNo. 336の為(今回扱つた¹⁷⁾)をみると「勤めて法に為はざらん」とある。この一例で頂妙寺版初版の流れであることの見当がつく。念のため、No. 24の「是事為云何」をみると、案の定「是事云何なる為き」とある。ますますその感を深くし、No. 25 26は「為めて是れ究竟の法なりや、為めて是れ所行の道なりや」とあり、頂妙寺版によつたであらうことはまづまちがひなく、しかも、それは明治版によつたものでないことが見当づけられるのである。ただ、実際には、頂妙寺版流、日遠流か否かといふ見究めにすぎないが(頂妙寺版流中の初版か明治改版かの区別もつく)。本稿でよく使用した赤松光映氏の『訓点校正妙法蓮華經』は全くこの流れをくまない。織田得能氏の『法華經講義』、非思量道人佐藤隆豊氏の『標註和訳大乘法華經』は全く独自の訓読である。大体、訓読に熱心なのは日蓮宗系のやうで、天台系は、山家本にして、そのよみ方は口承によつて伝へてゐたとされるほどで、それも音読であり、元禄五年一六九二に慈海宋順校正本が開版されるや、山家よみ自体ほとんど姿を消してしまつたといはれるが、それを復活させたのが宗淵僧都であつた。このことは、又、別問題であるが、総じて訓読を伝へることに余り熱心ではなく、宗淵の山家本裏書にみられる訓読も、右の赤松、織田、佐藤各等氏の訓読に生かされてゐるやうに

法華經為字和訓考(田島毓堂)

みえない。天台系といふ島地大等氏の『漢和対照妙法蓮華經』には「刻經縁起」において「和訓は古來慈覚大師(円仁、七九四〜八六四)の点訓と伝ふるものに拠る」とするも、為字和訓をみれば忽ちしからざることを知る。円仁時代の訓読ならば、山田本方便品の訓点と匹敵する。それなら余程古式を保つてゐるであらう。前記の為字の訓を試みに記さう。No. 336「為はざらん」、No. 24「云何なるべき」、No. 25 26「為めて」である。山田本のNo. 24は「是の事為云何ぞ」、No. 25 26「是は究竟の法なりとや為む、是は所行の道なりとや為む」(中田祝夫氏の翻字による『重要法華經方便品解題』)である。島地本の為字和訓は、頂妙寺版初版、あるいは、文段経とそっくりである。文段経が先か、島地本の依拠するところが先かであるが、以上の指摘のみで思半ばにすぎないであらう。

現代の普及版ともいへる法華經普及会の「訓訳妙法蓮華經」(平楽寺書店刊)は大正五年八月初版以来、延延と版を重ね、昭和30年3月には摩滅により改版し、現代仮名づかひに直してゐるが、頂妙寺版の明治改訓版(明治十八年、水野日頭氏による)によつてをり、多くのものが、以後この版による。現代の訓読をすべて見たわけではないが、多く明治改訓版により、初版を参照したり、又は逆であつたりする。先の法華經普及会の「訓訳妙法蓮華經」は、日蓮系の多くの新興宗教における聖典としてもそのまま出版元の名のみをかへて流布してゐるし、大石寺版も内容的には大方等しい。先の例でいへば、大石寺版でも、No. 336「法の為にせざらん」、No. 24「べき」、No. 25 26「しとや

為ん」とや為ん」で頂妙寺版の明治改訓版の訓みに等しい。

一般には、岩波文庫版が普及版としての地位が高からうが、法華經訓読に關してはいかがかと思はれる点がある。すでに本稿中にしばしばふれたので、個々についてはくりかへさぬが、要するに、一貫した態度がとられてゐないことが最も目につく。訳者自身「読み下しに際しては、必ずしも従来の慣例に従わず、その意味によって読んだ」としてゐるので、それをいつても仕方ないのかもしれない。ただ、為字の表記にしても、上中下巻それぞれ、いな、個個においてまちまちである。最良のものを目ざして、いろいろ訓訳を参照したのではあらうが、いろいろのものがまじつてゐる結果は、必ずしも後味のすつきりするものではない。初版と再版ともかなりの差がみられる(細部の調査は了してゐないが)。よりよきを目ざしての意志と善意に解してお

く。が、今この訓読を普及本の位置におくことは差控へる。為字和訓のみで、かく判断の糸口のあることが理解されれば十分である。勿論、訓読史を語るには、更に多くの点の検討の必要なことは言を俟たない。この点については、別の機を得たい。

五 むすび

為字和訓に關する考察は今回で一旦とぢる。本稿中にも、煩をいとはず資料を掲載したが、それでもすべてではない。考察の基礎となつた為字各用例の資料等を次回に掲載し、本稿全体を閉ぢる予定である。例によつて、今回の、助訓為字・向訓為字の訓変遷簡易一覧をそへる。

助訓為字訓変遷簡易表

| No. | 為 | 補 | 立 | 龍 | 足 | 倭 | 文 | 頂初 | 頂明 | 近代 | 備考 |
|-----|---|---|-----|----|------|------|------|-----|------|---------|-----------|
| 54 | 以 | 以 | モテ | モテ | タメ | タメ | タメ | タメ | タメ | タメ | 科注朱でタスケタリ |
| 55 | 以 | 以 | モテ | モテ | タメ | タメ | タメ | タメ | タメ | タメ | 科注朱でタスケタリ |
| 336 | 助 | 向 | タスク | ス* | タメニス | タメニス | ムカテム | ムカテ | タメニス | タメニスムカテ | *タメニスカ |

向訓為字訓変遷簡易表

| No. | 為 | 補 | 立 | 龍 | 足 | 倭 | 文 | 頂初 | 頂明 | 近代 | 備考 |
|-----|---|---|-----|-----|------|------|------|-----|------|---------|---------|
| 212 | 与 | 向 | タメニ | / | タメニ | タメニ | ムカテ | ムカテ | タメニ | タメニムカテ | |
| 216 | 与 | 向 | タメニ | / | タメニ | タメニ | ムカテ | ムカテ | タメニ | タメニムカテ | |
| 221 | 与 | 向 | タメニ | / | タメニ | タメニ | ムカテ | ムカテ | タメニ | タメニムカテ | |
| 224 | 与 | 向 | タメニ | / | タメニ | タメニ | ムカテ | ムカテ | タメニ | タメニムカテ | |
| 336 | 助 | 向 | タスク | ス* | タメニス | タメニス | ムカテム | ムカテ | タメニス | タメニスムカテ | *タメニスカ |
| 365 | 与 | 与 | タメニ | タメニ | タメニ | タメニ | タメニ | タメニ | タメニ | タメニ | 科注朱でムカフ |
| 368 | 以 | 以 | モテ | モテ | タメ | タメ | タメ | タメ | タメ | タメ | |

(注) 活用語はムカテのほかは終止形で示した

注1 広浜文雄氏「漢字のよみ」訓点語と訓点資料』32輯 昭41・2

- 2 用例文の掲載法は前稿までと同様。最初の数字は和訓考(一)から掲載した用例の通番、Nは法華經為字の通番、用例は大正蔵九卷所収本によつて示し、訓点は頂妙寺版初版による。立本：立本寺蔵妙法蓮華經古点(門前正彦氏)〔立本 妙法蓮華經古点〕訓点語と訓点資料別巻四 昭43・12による) 竜本：竜光院蔵本妙法蓮華經(大坪併治氏)「訓点資料の研究」昭43・6による) 足利本：足利本仮名書き法華經(中田祝夫氏)「足利本仮名書き法華經 翻字篇」昭51・9による) 倭点：心空刊倭点法華經(日本古典全集「倭点法華經」上下昭9による) 文段經：日遠撰「文段經妙法蓮華經」(本満寺刊複製昭48・1による) 尋跡抄：日遠撰「法華經和尋跡抄」(兜木正享氏解説「法華經音義類聚」乾巻昭46・7による) 頂妙寺版：初版—天保五年版・文久二年版刊本、明治版—明治十八年版、明治三十七年版、新版—昭和四十七年版刊本 訓点校正：赤松光映氏「妙法蓮華經」明治24・9 織田講義：織田得能氏「法華經講義」明治32・11 山川：山川智忠氏「和訳法華經」明治45・1 島地：島地大等氏「妙法蓮華經」大正3・8 訓訳：法華普及会編「妙法蓮華經」(初版大正5・8、昭和30・3改版現代仮名づかひに) 岩波：岩波文庫本「法華經」上中下、坂本幸男、岩本裕氏訳注昭和37・7・42・12

3 他の箇所を一二あげておかう。

。得大勢、当に知るべし、是の法華經は大に諸の菩薩摩訶薩を僥益して、能く阿耨多羅三藐三菩提に至らしむ。是の故に諸の菩薩摩訶薩、如来の滅後に於て、常に是の經を受持し、誦誦し、解説し、書写すべし(常不輕菩薩品)

。要を以て之を言わば、如来の一切の所有の法、如来の一切の自在の神力、如来の一切の秘要の藏、如来の一切の甚深の事、皆此の經に於て宣示顯説す。是の故に、汝等如来の滅後に於て、应当に一心に受持、誦誦し、解説、書写し、説の如く修行すべし。所在の国土に、若しは受持、誦誦し、解説、書写し、説の如く修行し、若しは經卷所住の処あらん、若しは國中

法華經為字和訓考(一)(田島毓堂)

に於ても、若しは林中に於ても、若しは樹下に於ても、若しは僧房に於ても、若しは白衣の舎に於ても、若しは殿堂に在つても、若しは山谷、曠野に於ても、是の中に皆塔を起てて供養すべし。所以は何ん。当に知るべし、是の処は即ち是れ道場なり。諸仏に於て阿耨多羅三藐三菩提を得、諸仏に於て法輪を転じ、諸仏に於て般涅槃したもう(如来神方品)

いづれも受持、誦誦、解説、書写して供養すべきことを説く、マナブことを説かない。「金剛般若波羅蜜經」にも須菩提、若し善男善女人有りて、初日分に、恒河の沙に等しき身を以て布施し、中日分に、恒河の沙に等しき身を以て布施し、後日分にも亦、恒河の沙に等しき身を以て布施し、是の如く無量百千万億劫、身を以て布施せんに、若し復人あり、此の經典を聞いて、信心して逆はずんば、其の福は彼に勝れたり。何に況んや、書写し、受持し、誦誦し、人の為に解説するをや。須菩提、要を以て之を言はば、此の經は不可思議不可称量なる無辺の功德有り。如来は、大乘を發す者の為に説き、最上乘を發すものの為に説きたまふ。若し人有りて、能く受持し、誦誦し、広く人の為に説かば、如来は悉く是の人を知り、悉く是の人を見たまひ、皆不可量不可称にして有辺無き不可思議の功德を成就することを得ん。(持經功德分、昭和新聞国訳大蔵經般若經第二册頁)

4 「助辞鶴」にはもう一ヶ所「昔也」(サキとよむ)とする例がある。岡白駒一六九二—一七六七の「助辞訳通」にも、この意では向字がとかれるが、「於」の意はとかれてゐない。皆川淇園の「助字詳解」には「向」字がない。

清、劉淇「助字弁略」(一七二一)には、向を「已」とするものはあるが、「於」とする例はない。

5 法華經為字に特別の関心がよせられてゐた例として、ウィグル版では平声為字と去声為字とを字体で区別する工夫をしてゐたことを、レニングラードの図書館で実見された旨、石塚晴通氏は私に教示された。

6 拙稿「漢字訓——和訓発生の契機としての——」(「語源探求」昭61・9)

名古屋大学文学部研究論集(文学)

この稿は、昭和59年10月20日の国語学会における発表をもとにしたもので、「漢字訓」の名称の提案も含んでゐたものである。

- 7 春日政治博士『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』(昭17) 小林芳規博士「上代における書記用漢字の訓の体系」『国語と国文学』昭45・10「訓点資料の訓字について」『文学・語学』58、昭45・12) 他
- 8 築島裕博士『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究 研究篇』昭42・3)
- 9 岡崎和夫氏「『為』字の特殊訓について」『中田純夫博士 功徳院国語学論集』昭54・2)
- 10 注7の小林芳規博士の論文には「書記用漢字」、又、山田俊雄氏「漢字の定訓についての試論——キリシタン版落葉集小玉篇を資料にして——」『成城国文学論集』4、昭46・9) には「使用字彙」と似た概念で用ゐた。
- 11 拙稿「常用漢字常用和訓——仮名資料としての源氏物語繪巻詞書における——」『東海学園国語国文』30号、昭61・12)
- 12 野沢勝夫氏『法華訳和尋跡抄』所引の仮名書き法華經について(昭和学院短期大学紀要』17 昭56)
- 13 山田恵諦氏「法華經読誦習札本の刊行について」(法華經読誦普及会編『妙法蓮華經』昭54・3)